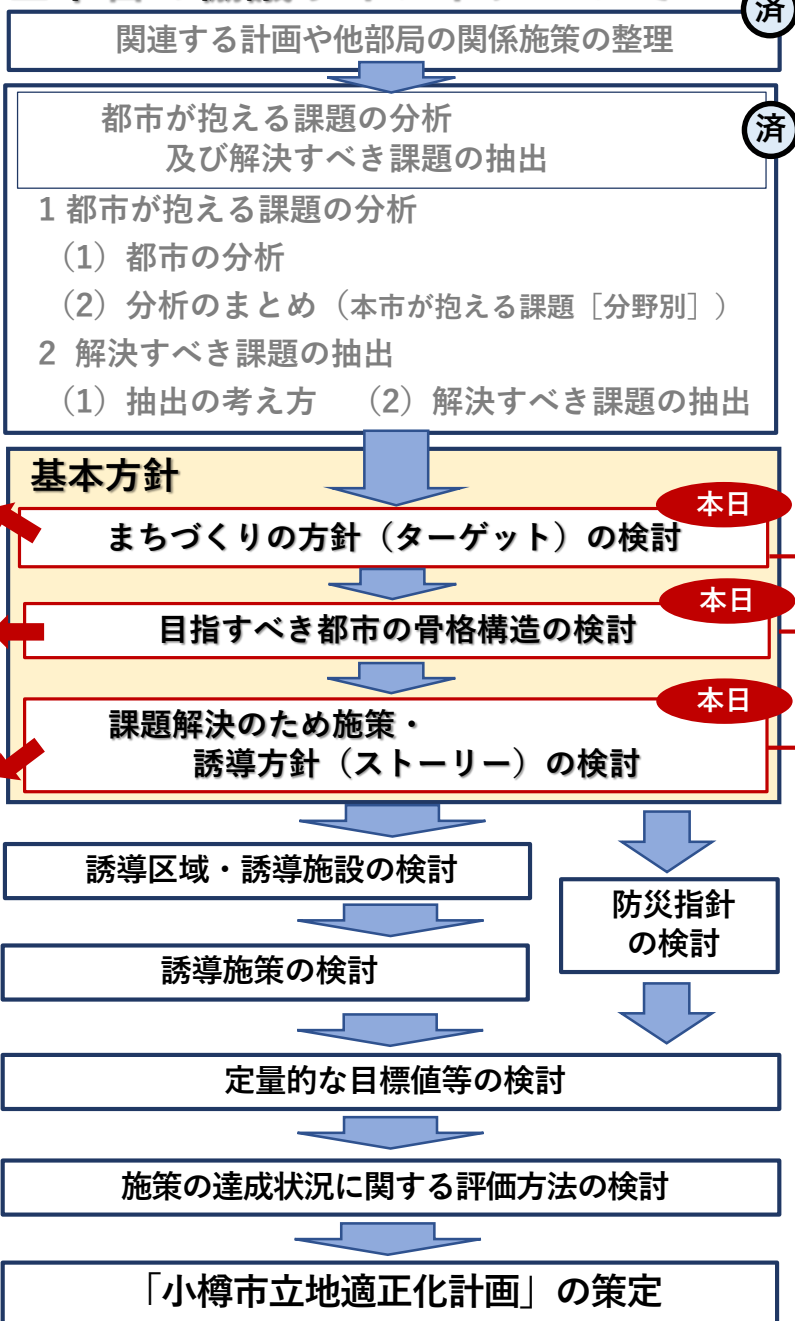


まちづくりの方針の検討

小樽市立地適正化計画策定委員会資料（第4回）



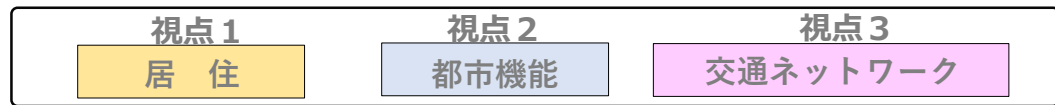
■本日の協議ポイントについて



関連する計画や他部局の関係施策の整理

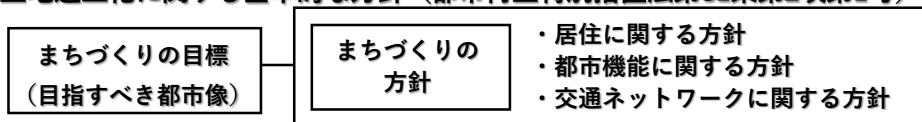
都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出

- 1 都市が抱える課題の分析
(1) 都市の分析
(2) 分析のまとめ (本市が抱える課題 [分野別])
- 2 解決すべき課題の抽出
(1) 抽出の考え方 (立地適正化計画で解決できる視点について)
(2) 立地適正化計画により解決すべき課題の抽出



まちづくりの方針の検討

- 前回委員会での御議論を踏まえ、居住等に関する3つの方針を設定
<立地適正化に関する基本的な方針 (都市再生特別措置法第81条第2項第1号)>



目指すべき都市の骨格構造の検討

- 都市全体の観点から、まちづくりの目標とまちづくりの方針を見据えながら、「拠点」と「基幹的公共交通軸」の将来においても持続可能な「都市の骨格構造」を抽出

課題解決のための施策・誘導方針 (ストーリー) の検討

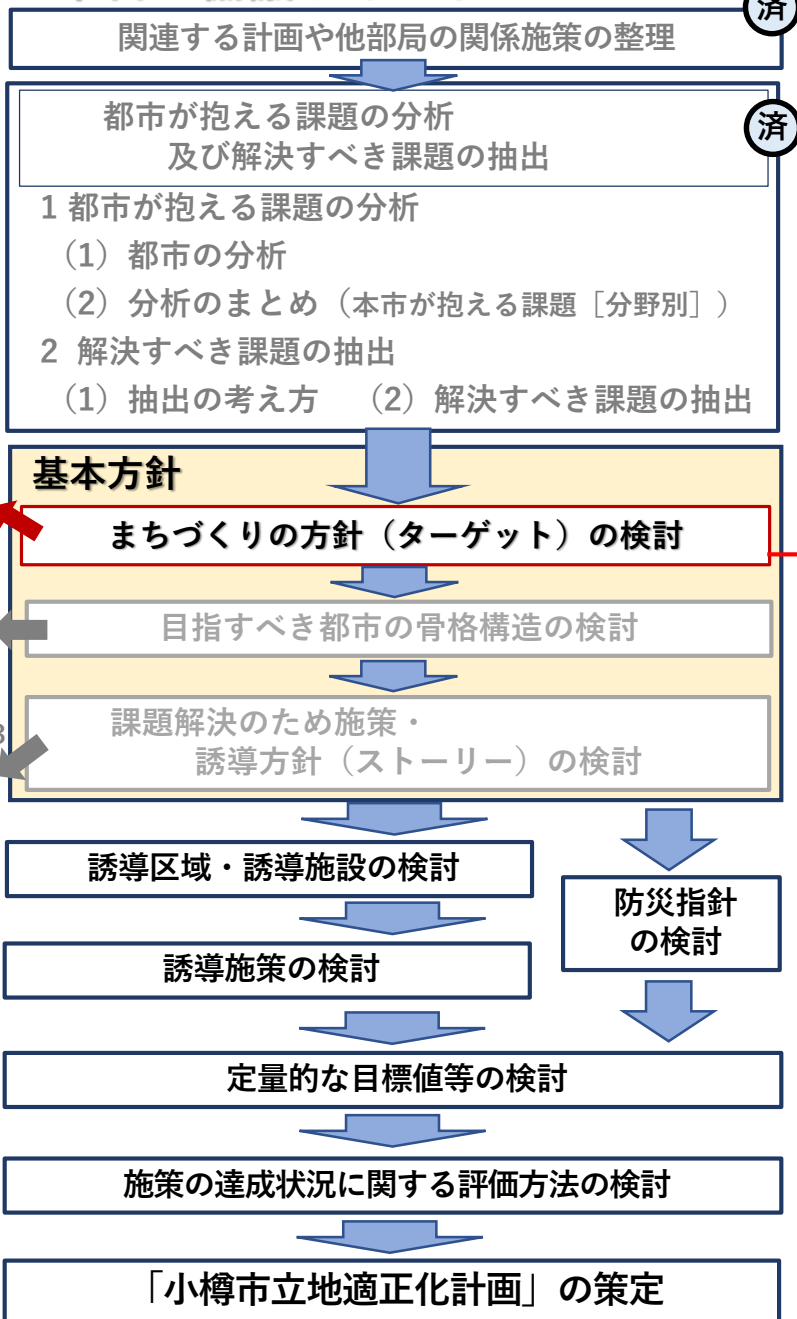
- まちづくりの方針と都市の骨格構造の検討を踏まえ、誘導等の方向性 (ストーリー)を設定、本市で想定される課題解決のための施策を例示

議題5

資料4

小樽市立地適正化計画 基本方針骨子 (素案)

■本日の協議ポイントについて



関係する計画や他部局の関係施策の整理

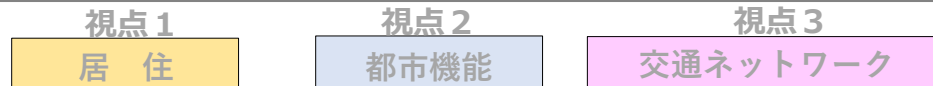
都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出

1 都市が抱える課題の分析

- (1) 都市の分析
- (2) 分析のまとめ (本市が抱える課題 [分野別])

2 解決すべき課題の抽出

- (1) 抽出の考え方 (立地適正化計画で解決できる視点について)
- (2) 立地適正化計画により解決すべき課題の抽出



まちづくりの方針の検討

- 前回委員会での御議論を踏まえ、居住等に関する **3つの方針を設定**
<立地適正化に関する基本的な方針 (都市再生特別措置法第81条第2項第1号)>



目指すべき都市の骨格構造の検討

- 都市全体の観点から、まちづくりの目標とまちづくりの方針を見据えながら、「拠点」と「基幹的公共交通軸」の将来においても持続可能な「都市の骨格構造」を抽出

課題解決のための施策・誘導方針 (ストーリー) の検討

- まちづくりの方針と都市の骨格構造の検討を踏まえ、誘導等の方向性 (ストーリー) を設定、本市で想定される課題解決のための施策を例示

議題 5

資料 4

小樽市立地適正化計画 基本方針骨子 (素案)

済

済

済

済

資料 1

議題 2

資料 2

議題 3

資料 3

議題 4



1 3つの方針の検討

(1) 3つの方針のまとめ

- ・ 3つの方針をまとめると以下のとおりとなります。

まちづくりの方針

持続可能で効率的なまちづくり

居住に関する方針

居住者の安心で快適な暮らしと地域のつながりを持続可能とする地域特性に応じた拠点等を中心とした日常生活圏の形成に向け、ゆるやかに居住を誘導・集約します。

都市機能に関する方針

居住の誘導・集約と連携を図りながら、誰もが将来にわたって利便性を享受できるよう各拠点に、その役割や地域特性に応じた都市機能を確保します。

交通ネットワークに関する方針

拠点間や拠点等を中心とした日常生活圏の移動を支える持続可能な交通ネットワークの形成を図ります。